

令和4年12月19日

環境森林部

自然環境課 野生動物係

電話:027-226-2874 内線:2874

## 埼玉県深谷市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認(家きん国内 38 例目)について

<環境省、埼玉県、群馬県同時発表>

令和4年12月17日(土)、埼玉県深谷市の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたため、環境省が発生農場の周辺半径10km圏内を野鳥監視重点区域に指定しました。当該区域には群馬県の一部が含まれるため、本県においても、区域内における野鳥の監視を強化します。

# 1 経緯

12月16日(金)

・ 埼玉県深谷市の農場において、死亡羽数の増加がみられたことから、 当該農場から埼玉県に通報。埼玉県による簡易検査の結果、A型鳥イ ンフルエンザ陽性と判明

12月17日(十)

- ・ 埼玉県が遺伝子検査を実施した結果、H5 亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認
- ・ 環境省が発生農場の周辺半径10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、 野鳥の監視を強化

#### 2 今後の対応

群馬県では、野鳥監視重点区域内の渡り鳥の飛来地において、死亡野鳥等の有無を調査するなど、野鳥の監視を強化します。

### 3 留意事項

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。「野鳥との接し方について」(https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\_flu/2017yachotonosessikata.pdf)

#### 【取材について】

現場周辺での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。

# 【参考情報】

下記のホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。 環境省ホームページ(https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\_flu/index.html) 群馬県自然環境課ホームページ(https://www.pref.gunma.jp/page/7025.html)







